

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために

新型コロナウイルス感染症から、ご利用者さま、ご家族さま、身近な人、介護職員の命を守れるよう、下記のとおり対応いたします。

対象のサービス

- ・ 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
- ・ 居宅介護支援事業
- ・ 通所介護事業（デイサービス）
- ・ 福祉用具貸与事業

ご利用者さまへ

- ご自身が感染拡大地域から帰宅される場合、**一時的にサービスの利用や訪問を中止すること**があります
- ご家族が感染拡大地域から帰宅または帰省される場合、**1週間程度サービスの利用や訪問を中止すること**があります
- サービスが生活の維持に必要な場合を除き、**利用の縮小や自粛**をお願いすることがあります

ご家族さまへ

ご家庭で**新しい生活様式**の実践をお願いします

- **毎日体温を測って**ください
- こまめな手洗い、定期的に**部屋を換気**してください
- ご利用者さまと接する場合は、**必ずマスクを着用**してください



次のような症状がある場合は下記までご連絡ください

- 発熱がある（37.0℃以上または平熱より1度以上高い場合）
- 息苦しさ、強いだるさがある。咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- におい、味がしない
- 最近接触を持った人に発熱や風邪の症状が出た

（お問い合わせ先）

社会福祉法人養父市社会福祉協議会
介護福祉課 電話 079-662-0666

